

## 霞が関の働き方改革を加速するための懇談会（第1回）議事概要

○日時：平成28年3月14日（月）8:45-10:15

○場所：中央合同庁舎第8号館8階特別大会議室

○出席者：河野国家公務員制度担当大臣

（民間有識者）小室淑恵氏（座長）、青野慶久氏、弥富洋子氏、小林良成氏、白河桃子氏

（国家公務員）男性職員3名、女性職員3名

### ○概要

（1）懇談会の運営について、資料1のとおり了承。

（2）国家公務員メンバーから、国家公務員メンバー間で事前に議論した問題意識や課題について、資料2に沿って説明。主な内容は以下のとおり。

- ・働き方改革を加速するため、働き方改革を「自分ごと」にすることが重要。働き方改革を「国家公務員が、国民のための質の高い政策を立案・遂行するために十分に能力を発揮するとの観点から見た際の弊害の除去」と定義づけ、意義の理解醸成に努めたい。
- ・働き方改革を現場のマネジメントの話に寄せすぎてはいけない。日々発生する新たな重要課題に迅速に対応するためには仕事のプライオリティ付けが必須だが、霞が関ではこれが困難で、業務量がさらに膨れあがっている。「仕事をやめるサイクル」を作る必要がある。

（3）その後、本懇談会の取り組むべき課題や霞が関で働き方改革を加速する意義を明確化するために、付箋を使ったワークを実施。挙げられた項目は以下のとおり。

#### <霞が関の働き方の問題点・課題>

- ・長時間労働＝美とされ、評価される
- ・時間がコストという意識が低い
- ・管理職のマネジメント意識、スキルの低さ（タイムマネジメント、部下の育成など）
- ・管理職の評価の問題（時間制約のある人を活用するインセンティブがない）
- ・忙しくてインプットの暇がない
- ・テレワークを含め、IT化が進んでいない
- ・資料の多さと過剰品質が求められる
- ・会議が長い、多い
- ・意思決定、調整に時間がかかる
- ・改善のサイクルが回っていない
- ・仕事のプライオリティ付けができていない、やめられない

#### <霞が関の長時間労働によって失われている国益>

- ・政策立案能力の低下（疲労・時間不足等で頭を使う仕事が十分できない）
- ・時代の変化への柔軟な対応ができない
- ・世間とのズレで適切な政策が立てられない
- ・費用対効果が低い
- ・優秀な人材を採用できない
- ・時間制約職員の能力を活用できていない

